

お知らせ

● 滋賀県障害者相談員 ●

滋賀県知事から委託を受け、しょうがいのある人の日常の相談に応じたり、関係機関に連絡をとるなど、指導や助言を行います。お気軽に相談ください。

◇ 滋賀県身体障害者相談員（任期 平成25年3月31日まで）

富岡 勝美 (国友町) ☎62-5659	鳥塚 美千代 (湖北町南速水) ☎78-1387
柴田 善雄 (新庄寺町) ☎63-0635	角川 和子 (湖北町速水) ☎78-2366
尾本 清子 (相撲町) ☎63-8915	橋本 俊三 (高月町井口) ☎85-2382
酒井 なつ (朝日町) ☎62-1829	赤尾 保夫 (高月町保延寺) ☎85-4679
中尾 廣司 (鳥羽上町) ☎62-1746	田中 俊之 (木之本町木之本) ☎82-2169
松村 吉洋 (三田町) ☎74-0251	藤田 武一 (木之本町金居原) ☎82-0216
三田 俊雄 (大路町) ☎74-0661	西田 清信 (余呉町池原) ☎86-3250
北川 正子 (細江町) ☎72-4615	大澤 治子 (余呉町下余呉) ☎86-2778
八若 久男 (下八木町) ☎72-3443	田中 正富 (西浅井町大浦) ☎89-0297
饗場 喜代子 (大井町) ☎73-2755	久澤 正禪 (西浅井町庄) ☎89-0255
北村 マサエ (中野町) ☎73-3275	

◇ 滋賀県知的障害者相談員（任期 平成25年5月31日まで）

梅村 種臣 (相撲町) ☎63-4519	北山 唯夫 (高月町馬上) ☎85-2367
高橋 静生 (鍛冶屋町) ☎76-0770	五嶋 治朗 (木之本町木之本) ☎82-2138
高橋 勲 (細江町) ☎72-3015	布施 紘一 (余呉町坂口) ☎86-2836
北川 夕子 (大寺町) ☎73-2666	川西 正宏 (西浅井町集福寺) ☎88-0987
山口 三郎 (湖北町河毛) ☎78-0828	

問 しょうがい福祉課 ☎65-6518

8月は電気使用安全月間

私たちの日常生活で、欠かすことができない「電気」は、使い方を誤ると大変な事故につながります。8月は高温多湿となり感電しやすいなど、電気事故が発生しやすくなります。そこで、8月を「電気使用安全月間」と定め、活動を行っています。

皆さんも電気で大きな事故や火災を起こさないよう、次の点について、一度チェックしてみてください。

【電気的安全度チェック】

- 電気のコードを束ねていない
- たこ足配線にしていない
- コンセントまわりを掃除している
- 漏電遮断機をつけている
- アースを取り付けている

節電にご協力をお願いします

関西電力のホームページで、電気の使用状況を「でんき予報」としてお知らせしています。

電気のご使用率が97%を超過する非常に厳しい需給状況の見込みとなった場合には、左記の表示となりますので、より一層の節電のご協力をお願いします。

皆さまには、ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

■ 関西電力「節電お問い合わせ専用ダイヤル」 ■

0120-911-777 (通話料無料)
受付時間：平日9時～20時、土日祝9時～17時30分

『ふしぎだね この道歩くと ほっとする』

H23年度小学生の部最優秀標語

8月は『道路ふれあい月間』です

～ みんなの道路 大切に！ ～



8月10日は「道の日」

道路は、通行や生活物資の輸送、防災活動など私たちの毎日の生活を支える欠くことのできない公共施設です。東日本大震災においても改めてその大切さを感じたところです。しかし、普段は道路の大切さを忘れがちで、捨てられたゴミや放置自転車が後を絶ちません。

みんなが、安心して気持ちよく利用できる道路であるために、その役割、大切さをこの機会に再認識しましょう。

TOPICS

原子力の安全対策について

今回は、放射線についてお知らせします。

《日常生活と放射線》

私たちの普段の生活のなかでも放射線はあります。生活環境にある放射線を環境放射線といい、環境放射線には、自然放射線と人工放射線の2つに大別されます。



自然放射線とは、自然界にもともと存在している放射線で、1年間に自然界から受ける放射線量の世界平均は、2.4mSV(ミリシーベルト)です。

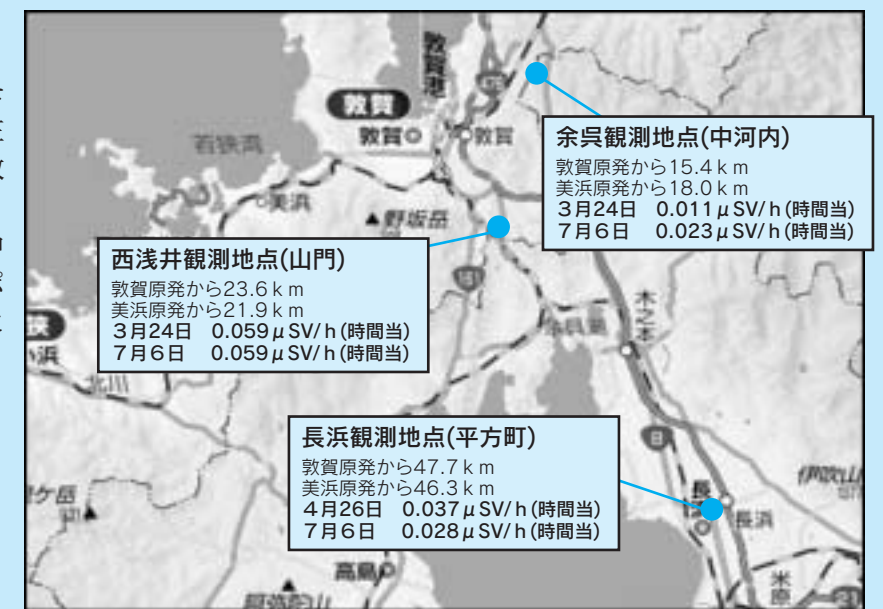
また、人工放射線とは人工的に作り出した放射線です。よく知られているのが、医療用レントゲンで受ける放射線等がこれにあたります。

参考
1mSV=1,000μSV (マイクロシーベルト)

今回の福島第1原子力発電所事故では、原発から20km圏内の区域を「警戒区域」として設定し、また1年間の積算放射線量が20mSV (ミリシーベルト) (※注) に達するおそれのある区域を「計画的避難区域」として、20km圏外の区域においても設定されました。(※注 年間積算放射線量20mSVは、時間当たりで換算すると2.28μSV/hとなります。)

《市内の放射線量》

長浜市内では、滋賀県のモニタリングカーにより、現在3か所(右図参照)で環境放射線量の観測がされています。なお、市では現在休止中の定点観測用モニタリングポストの再稼働について、県に要望をしています。



問 防災危機管理課 原子力安全対策室 ☎65-6555